

令和元年度 第1回 三条市特別職報酬等審議会 会議録（概要）

- 1 日 時 令和2年1月17日(金) 午後1時30分から午後2時54分まで
- 2 場 所 三条市役所 三条庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席者等 委 員 市島清貴会長、佐野千代里会長職務代理者、
西潟精一委員、佐藤洋一委員、渡辺定一委員、
堀信孝委員、佐藤春男委員、鹿島澄代委員、
石川勝行委員
- 理 事 者 國定市長（諮問時及び答申時）
- 説 明 員 駒形総務部長、小林行政課長、渋谷課長補佐、
藤塚係長、伊藤主事
- 報道機関 新潟日報社、三條新聞社
- 傍 聴 者 なし
- 4 欠席委員 野崎文夫委員

5 会議概要

- (1) 委員等紹介
- (2) 会長の互選 会長に市島委員を選出
- (3) 諮問 國定市長から市島会長に諮問文を手交
- (4) 議事

ア 会長職務代理者の指定 会長職務代理者として佐野委員を指名

イ 諮問内容の審議

事 務 局：（「令和元年度三条市特別職報酬等審議会参考資料」に基づき説明）

市島会長： それでは、ただ今の説明に対して、委員の皆様から御質問をお願いしたい。

西潟委員： 毎年聞いているが、財政状況等の項目で2019年度の見通しが出ていたらお答え願いたい。

事 務 局： 経常収支比率については、平成30年度は94.7%、令和元年度の見込みが96.8%で2.1ポイントの増加を見込んでいる。実質公債費比率については平成30年度が15.4%のところ、令和元年度の見込みが15.7%で0.3ポイントの増加を見込んでいる。財政調整基金残高については、平成30年度が73億2,050万9,000円、令和元年度当初予算時において32億7,000万円で、かなり減少する見込みである。

西潟委員： 財政力指数の見込みは出ないか。

事 務 局： 財政力指数については財政担当に確認していないところだが、今のところ見込めないものと捉えている。

佐藤(春)委員： 先ほど事務局から人事院勧告の数字について説明があった。県の特別職の報酬等は、特別職の皆さんからの提案で10%削減ということだと思うが、一般職の数字は据置きではないか。

事務局： 報道等でも周知されたが、県の一般職については当局が3%削減を提案したと承知している。5回目の交渉で県知事が交渉の場に出席し、2.5%の削減を来年4月から4年間実施するという提案で交渉していると聞いている。

佐藤(春)委員： それは県の人勧としての数字か。

事務局： 県の人事委員会の勧告の数字ではない。県の勧告については国と同じ勧告内容である。したがって若年層に重きを置いて改正したものである。

佐藤(春)委員： ちなみにその数値はいくつか。

事務局： 資料の2ページを御覧いただきたい。表の一番右側、平成31年の下から2段目にある人事院勧告率等の数字がそれであるが、国が0.09%、県が0.08%の引上げである。

西潟委員： 2019年度3月末の数字の見込みを聞くと、全部の項目で悪化傾向にあるように感じるが、前回も「実際はそうではない」と説明があったが、もう一度そのあたりの説明があればお願いしたい。

事務局： 先ほど説明させていただいた主要指標については、今年度の見込みとして経常収支比率が96.8%で、2.1ポイントの増加である。経常収支比率が増加するという事は、基本的には政策的に使える費用が非常に圧縮されるということで、これは悪化していることになる。公債費比率についても0.3ポイント増加ということは、借金の比率が上がるということで、これも悪化している。財政調整基金残高、これは家庭でいうところの貯金が減っているということで、財政の数字的には悪化している。

近視眼的に見れば悪化が進んでいるが、長期的に見て、三条市は財政調整基金を20億円以上確保することを目標としている。これから高等教育機関の整備やその他大型投資が進んでいて、20年間の中でしっかり返還計画を立てながら、大型投資があったとしてもそれに備えうるような形で対応できると財政的に試算している。したがって、財政の危機ということではない。近視眼的にみれば悪化しているが、ここ1、2年が底だと財政シミュレーションしているところなので、そこも汲み取っていただければと考えている。

西潟委員： 基金が減ったというのは、例えば体育文化会館などの箱物を作ったことに対する支払いが多かったということか。

事務局：先ほど答弁した令和元年度の財政調整基金残高見込32億7,000万円は、あくまでも当初予算時のものであり、実際の決算時でどのくらいになるかは積算できないため、当初予算時の数字で回答させていただいた。昨年度においても、当初予算時の財政調整基金残高については約33億円程度で見込んでいたものが、実際は約5億7,000万円積み立てることができた。実際の決算時にはここまで残額が減るものではないと捉えている。

西潟委員：基金残高は、箱物に使うためだけではないかもしれないが、使うためでもあるのか。

事務局：大型投資が見込まれば、当初予算において財政調整基金の中から財源手当をする。今ほど答弁したように、年度当初で最小の経費で最大の効果を上げた結果、5億7,000万円積み上げた。基本的には、最初は大型投資が続けば財政調整基金を切り崩していくことになるかと思う。一番投資の多い年度を過ぎると、財政調整基金を崩す額は目減りしていくという考え方である。

佐藤(洋)委員：会社でいえば、収入が減って借金が増えた、この先三条市の人口が減る、おのずと税収も上がらない。その中で、そういう先を見越してかじ取りをするのが特別職の役割だと思うが、その責任はやはりかじ取りにあると思うので、その辺をしっかりと見ていただきながらこの報酬が適当なのかどうか、他の市町村はそれぞれまた財政の問題も違っているが、他の市町村と比較しながらいろいろな観点から評価して審議させてもらいたいと思う。新聞を見ても、生まれる子供たちの数とお悔やみ欄の比率が3対1くらいの割合で均衡が崩れているが、それを考えながらこの先のかじ取りをお願いしたいと思っている。

市島会長：それでは、引き続き特別職の報酬額等についての審議に入る。委員の皆さんから意見をお願いしたい。

佐藤(洋)委員：昨年も「現行どおり」という理由もいろいろ意見が出たが、他の市町村も一緒に、若い人材、優秀な人材をいかにこれから行政の方に入ってもらえるか、若い人たちの給与ベースを上げないと、なかなかいい人材が集まらないと思うので、できればそちらの方を重点的にと思う。特別職については従来どおり据置きというのが私の意見である。

堀委員：昨年も据置きということだが、財政的にはあまり心配はないと理解させていただいてよいか。

事務局：しっかりコントロールされている中にある。

堀委員：　そういうことであれば、個人的な意見としては議員だけは上げてはどうかと思う。

鹿島委員：　今ほどの話を伺って、市の財政の方もあまりよくないという話もあったが、資料にある報酬月額割合を見ると、三条市は議員の割合が少ないように思う。これからの若い人たちが立候補できるような状況にしていくには、議員は少し上げてもいいのではないかと思う。その他は据置きでよろしいのではないかと思う。

石川委員：　今後の報酬を決めるわけなので、今後の財政指標等の動向が大切であると考えている。今後の財政指標等を聞かせていただいたが、過去の推移等を見ると、コントロール下にあると考えられているが、傾向的に悪化の方に来ているので、私は全て据置きが妥当と思う。改善すれば来年上げられると思う。

佐野委員：　1月1日号広報さんじょうの市長と議長の対談記事では、体育文化会館が開館し、図書館も今後複合施設になるということで、そうした多面的に利用することがまちなかの活性化につながるのではないかと記載されているが、数年前からまちなかの活性化が進んでいない、年に1回か2回くらいイベントがあるという感じがする。今回、まちなかにせっかくできたマーケットが11月に倒産した。高齢化進行している中で倒産はかなり厳しい。もうちょっとまちなかを活性化させるためにも、議員の報酬をアップするよりも、現状維持、据置きにしたらいいのではないか。

佐藤(春)委員：　私は据置きか1%程度の増額かと考えてきたが、1%増額を敢えてお願いしたい。もちろん考慮する材料としては、今ほど委員の皆さんからも話があったように、まずは三条市の財政状況である。基金残高というのは大型のいろいろなものもそうだが、自然災害や大豪雪などの対応というものも当然あるわけで、必要なものである。いろいろな景況感、DI(景気動向指数)などいろいろなものも楽観視はできないが、そうは言っても、特別職の報酬というのは比較対象がない。全ての働いている方が、定期昇給というものはないにしろ、例えば改定がなくずっと据置きだと10年前と同じ額が続いていくわけである。公務員は人事院勧告プラス定期昇給がある。あるいは一部の民間も、なかなか数値的には難しい部分があっても、いわゆる内転原資というか賃金構造維持の中で動いていくというのが賃金改定のシステムだと思うが、結果的には同規模程度の自治体との比較によって決めざるを得ない。そういう状況の中で審議会でもこれまで苦慮してきた経過がある。市民感情からすると、消費増税やアメ

リカと中国の経済摩擦、中東問題等で不透明感が大きい中で厳しいと思うが、このまま特別職の報酬が上がらなくてもいいのかなと思うところがある。資料にあるように、三役はともかく一般議員の皆さんは年間600万円である。もちろん、この600万円が地域の皆さんの感情からすると低い額ではないと思うが、あくまで特別職、議員の皆さんが高い自覚をもって今ほどのようなものにもしっかりと当たっていただかなければならないということに視点を置いて、1%の改定は必要だろうと思う。昨年の会議の後半でも申し上げたが、三条市の議員は今22名いる。大変失礼であるが、65歳を超えた方が過半数である。40代、50代が4名である。やはり現役世代、これからの世代の皆さんが自分たちのまちをどうしたいかということを考えるときに、委員の皆さんがおっしゃるように若い議員の皆さんが出てくる必要がある。これはもちろん報酬だけではないと思う。いろいろな議会改革を議員の皆さんから率先して進めていただく必要もあるだろうと思っている。私はいろいろな意味を含めて1%の改定をお願いしたいと考えている。

市島会長： それは市長等を含めて全て1%引上げということでよいか。

佐藤(春)委員： そのとおりである。

渡辺委員： 県の特別職は報酬削減を打ち出している。県の財政自体を考えると三条市もそれに見習うべきと考えている一人であるが、財政自体が厳しいから報酬が安いというわけにはなかなかいかないのが現状である。議員自体も1%程度上げて何の魅力もないと思う。実際に政治を目指す人は給料とか報酬とかではなく志がなければ立候補しないから、給料が安いから、報酬が安いから成り手がいないのだ、若者が出ないのだという話にはならないと思う。逆に5%とか10%大胆に引き上げた方が議員の場合はむしろいいと思っている。一般的な考え方で見ても、据置きにするべきと思う。実際、報道ではこれから市長自身もお辞めになる、新しい市長戦が始まるということで、立候補するときの公約で報酬を下げるといふ人も加茂市長のようにいるわけですので、その判断は次の市長に託すべきではないかと私自身は思うが、審議会で答申しないといけないので、据置きが妥当だと考えている。

西潟委員： 率直に、新潟県知事や加茂市長のように引き下げるといふ意見が出なっただけでもほっとしている。この委員を務めて3、4年になるが、私としては特別職の方々の活躍ぶりをずっと見ていて、もっと報酬を上げていいのではないかという気持ちでいる。今回、

非常に市の財政等のことについて、一般の会社ではないのでよく見えない部分がある。例えば、一般の会社でいう決算書があると思うが、財政指標の評価はなかなか我々一般には分かりづらいと思う。でも、聞けば「ちゃんとコントロールされている」ということなので、私としてはせめて市長以下、もしそれが無理であれば、議長以下の議員については1%引上げということをお話しさせてもらいたい。

市島会長： 私はこの会議に初めて参加するので存じ上げない部分があるので事務局に確認したいが、これまでは一律に据置きか、あるいは改定率1%ということはいいただいた資料の中で確認できるが、「何々においては1%引上げ、何々においては据置き」という答申でもよろしいのか。

事務局： 市長、副市長、教育長の三役と議長、副議長、議員の答申に差異があることはよくないというルールはない。

市島会長： ここで整理させてもらう。

完全に据置きという意見が渡辺委員、佐野委員、石川委員、佐藤洋一委員。1%上げても良いのではないかという意見が佐藤春男委員、西潟委員。議員のみ上げてその他は据置きという意見が堀委員、鹿島委員である。

3つの意見に割れてしまっている中で、私の意見を述べさせていただく。皆さんがおっしゃるように、もっと報酬額を上げていただいて、三条市をもっと活性化していただきたいという御意見をお聞きして全く同感だが、昨今の新潟県知事の給与がかなり引き下げられるようなニュースもあるし、他の市町村を見ても今はなかなか賃上げは難しいのではないかという意見である。よって、昨年度と同様に全職で据置きという意見を持っているが、いかがか。

西潟委員： 議員だけ上げるという意見は、議長と副議長も上げるということか。

堀委員： そのとおりである。

市島会長： 据置きが5名、引上げが4名で数字の上では5対4になっているが、さらなる審議が必要か。

佐藤(春)委員： 会議の性格上、どうしてもこうした膠着状態にならざるを得ない。渡辺委員がおっしゃったように、民間であれば社長の一言で若い方の給料を5%、10%引き上げるなど、いろんな評価の制度に則って改定をすることもできるが、据置きに近いことも容易にできると思う。私も、去年は議員で65歳以上の方は据置きでいいのではないか、

若い年齢の方をもっと上げるとか、外向けのいろいろなものも含めて三条市は違うということも必要と思うと発言させていただいたが、そういったことはなかなか難しい中で、今ほど委員の皆さんから多くの提案がありましたので、最終的にはそちらの方向になるのかなという思いを持った。

堀 委員： 今佐藤(春)委員がおっしゃったように各市町村の状況をみれば据置きが妥当と思うが、昔から議員はある程度一定の職を持った方が出てこられることが多く、議員だけを職にしているという人はまがいなかったと思う。そういう観点から議員の報酬を少し引き上げて志のある人から出てきてほしいということが私の考えだが、昨今の情勢からいけば据置きもやむなしという考えを持った。

佐藤(洋)委員： 本来であれば、若い議員をもうちょっと上げて、とは思うが、年齢制限をするわけにはいかないと思う。

西潟委員： 先ほど鹿島委員が発言された資料を見ると、三条市の議長以下の市長に対する割合が低い。もっと低いのは燕市だが、どこかでこれを是正してあげるべきではないか。できれば極力上げていって、議員になりたいという人が出てきてほしい。どこかでやらないとずっとそのままではいけないのではないか。

佐野委員： 三条市が一番下位ではないので、ある程度多目に見てもいいと思う。先ほども若い方が議員に立候補できるように、という話があったが、私が言うようにまちが活性化しなければ若い方も「このまちをよくしよう」とは思わないのではないか。「よくしたいな」という気持ちが出てくれば、必然的に「自分も立候補してみようかな」という風になって、そういう方が一人でも当選すれば、もっと議員報酬を上げて、もっと若い人が来てくれたらいいのに、という流れに持っていけるといいのではないか。先ほどは簡単に据置きと言ったが、三条が活性化することがある程度目的だと思うがいかがか。議員の年齢が上がっているが、かといって若い人だけ立候補してくださいというわけにはいかない。

市島会長： 議員報酬自体を我々が決定する権限はないので、そこまでは踏み込めない。別の場所で別の機会に徹底審議していただかなければと思う。流れとしては、全て据置きでやむなしという声も聞こえてきたが、いかがか。

全 委員： 「異議なし」の声あり

市島会長： 喜んで、ということではないかもしれないが、今年度の三条市特別職報酬等審議会の結論としては、市長、副市長、教育長、議長、

副議長、議員の全てにおいて前年通り据置きと決定する。

市島会長： それでは、事務局が答申案を作成する間、休憩とする。

【休憩 14：37】

【再開 14：46】（答申文案配付）

市島会長： 答申文案に対し、修正意見や質問、要望等はどうか。特になければ本文案でよろしいか。

全 委 員： 「異議なし」の声あり

市島会長： それでは、原案のとおり決定させていただく。

【市長入室】

市島会長： （答申文朗読）

三条市特別職の報酬額等について

本日、当審議会に諮問された議会議員の議員報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料額について、本審議会は、慎重審議を行った結果、次のとおり答申する。

- 1 議会議員の議員報酬額 据置き
- 2 市長、副市長及び教育長の給料額 据置き

（答申書を読み上げ後、國定市長に手交）

國定市長： 今ほどは委員の皆様方から慎重審議をいただきながら、答申をいただき心より感謝する。皆様方のこの慎重審議の結果の答申内容を十二分に尊重し、来年度予算に反映させていただきたい。

【市長退室】

市島会長： 本会は、以上をもって閉会する。

【会議終了 14:54】